

短期枠⑥



媒体名称	札幌駅前通地下広場【短期枠①⑤⑥⑦⑧】
媒体所在地	さっぽろ駅～大通駅 札幌駅前通地下広場
広告料金（税別）	※お問い合わせください
製作費（税別）	※お問い合わせください
サイズ（H×W）	H:2,060×W:14,560（mm）
仕様	塩ビシートまたはポスターを壁面直貼り ※5週間以上の掲出の場合はポスター掲出不可
開始日	月曜日※掲出期間1週間
申し込み	3カ月前申込受付
入稿	CD・DVDにて完全データを掲出1ヶ月前までに弊社必着 ポスターの場合は掲出1週間前までに弊社指定場所に納品下さい
掲出規制	札幌市広告掲載基準に準じていること。またデザイン審査があります。（別紙参照）
訴求対象	札幌駅前地下広場歩行者
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・①、⑧は札幌市へ申請を行うため掲出日の1カ月前までにデザイン案をご提出ください。 ・⑤～⑦枠についてはエリアマネジメント広告です。デザイン審査会を経て、掲出の2週間前までにデザイン確定が必要です。 ・また、道路占有許可申請および道路使用許可申請が必要です。※申請費別途実費 ・掲出期間中のデザイン変更不可 ・短期枠⑧は2018年11月～2019年10月までとなります。

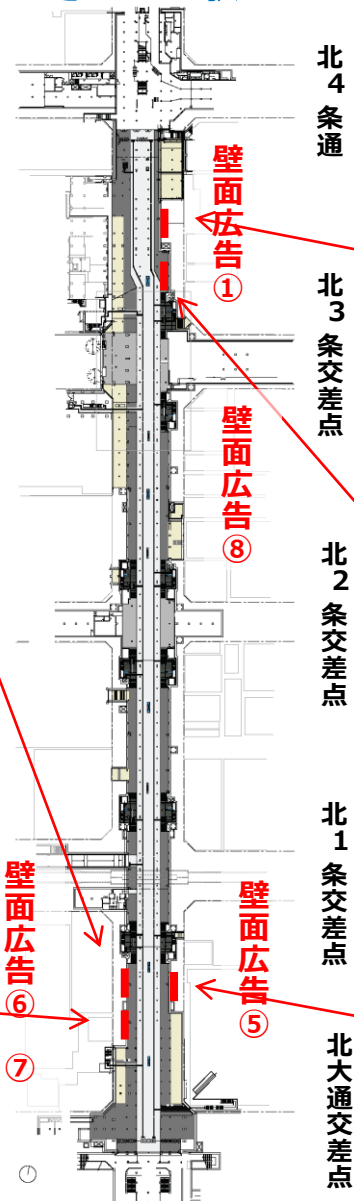
壁面広告⑥



壁面広告⑦



さっぽろ駅



大通駅

壁面広告①



短期枠⑧ ※期間限定2018年11月～2019年10月まで



壁面広告⑤



■クライアント審査について

宗教関係、風俗関係、消費者金融、パチンコ店、その他公序良俗に反するものは掲出が認められません。都度お問い合わせ下さい。

■デザイン審査について

以下の場合には掲出が認められません

- 1, 一広告面の中で会社名、商品名等を著しく繰り返すもの
- 2, 彩度の高い色、原色、金銀色を広範囲に使用するもの
- 3, 景観と著しく違和感のあるもの
- 4, 意味なく身体の一部を強調するもの
- 5, 著しくデザイン性の劣るもの
- 6, 意味不明なもの等、公衆に不快感を起こさせるもの
- 7, 地域のルール及び慣習によって形成されてきた景観や文化にそぐわないもの
- 8, 案内サインと誤認される可能性のあるデザイン（店舗誘導のための矢印など）
- 9, その他当社が地下歩行空間への掲出にふさわしくないと判断したデザイン